

## ワーキンググループの評価者（民間有識者）の選定の考え方（案）

前回（3月11日開催）の行政刷新会議において設置したワーキンググループの評価者（民間有識者）については、以下のいずれかの要件を満たす者の中から、過去の実績、職歴等を勘案して候補者を選定する。

- 独立行政法人や公益法人の仕組み・実態・問題等に知見を有する者
- 予算の実際の使われ方など予算執行の現場に知見を有する者
- 事業仕分けの経験を有する者
- 行政全般、個別の行政分野の在り方等に識見を有する者

### （留意点）

- ※1 対象事業と直接的な利害関係を有する者は、当該事業の仕分け作業には加わらないものとする。
- ※2 具体的な評価者については、次回の行政刷新会議において決定する。
- ※3 行政刷新会議の議員及び内閣府大臣政務官（行政刷新担当）は、評価者として参加できるものとする。
- ※4 候補者は、行政事業レビューにおいて各府省で実施される公開プロセスに、行政刷新会議が指定する外部の識者・経験者として参加していただくことがあり得ることを前提として、選定を行うこととする。